

第5回 中央区自治協議会 会議概要

開催日時	令和2年9月25日（金曜）午後3時00分から午後4時30分まで
会場	万代市民会館（6階 多目的ホール）
出席者	<p>委員</p> <p>日野浦委員、玉木委員、高橋委員、外内委員、昆委員、板井委員、加藤委員、青山委員、樋口委員、中野委員、三膳委員、大竹委員、田村委員、竹田委員、三國委員、塩野委員、飯田委員、田辺（龍）委員、宮本委員、佐藤委員、目黒委員、前川委員、渡邊（隆）委員、高取委員、田邊（裕）委員、西潟委員、河端委員、梶委員、松川委員、島津委員、桐生委員</p> <p>出席 31名 欠席 7名 （渡邊（紘）委員、小沢委員、松山委員、小野塚委員、知野委員、後藤委員、藤瀬委員）</p> <p>事務局・説明者</p> <p>〔警察署〕新潟警察署交通課長、新潟県警察本部交通規制課企画管理係長 〔新潟市役所〕こども政策課長補佐 〔新潟市教育委員会〕中央区教育支援センター所長、中央図書館館長補佐、中央公民館長 〔中央区役所〕区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員 38名中 31名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>（議長＝外内会長）</p> <p>2 議事</p> <p>（1）令和3年度 中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について （意見聴取）（資料 議1）</p> <p>○ 総務課長より、中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について、区ビジョンまちづくり計画の4つの方針に沿って立案された全12事業の説明があり、自治協議会に対し、この事業案への意見を求めると依頼がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松川委員より、ミニコンサートやライブイベントの実施は、コロナ禍では実施が難しいため、「（番号9）鳥屋野潟環境啓発事業『とやの物語』」のように、子どもに向けた出前講座など新潟の魅力を若いうちから知ってもらうことが大事ではないか、と意見がありました。 ・外内会長より、委員からの意見は10月7日（水）までに提出してもらい、

各部会で検討の上、次回の自治協議会で意見内容を取りまとめると説明がありました。

(2) 寄居コミュニティハウスの移転整備について（意見聴取）（資料 議2）

○ 地域課長より、老朽化が進行する寄居コミュニティハウスの移転整備について、旧大畑少年センター跡地に公民複合施設として、寄居コミュニティハウス及び新潟ひまわりクラブ第一の施設整備を条件とした民間事業者への土地売却を行うこと、事業者が整備する民間施設の一部を市が購入または賃借することなどの説明がありました。また、この移転整備について自治協議会に対し、意見を求めると依頼がありました。

・高橋委員より、移転整備後の施設を防災機能としての活用することについて、地域からの要望がなかったか質問があり、地域課長より、新潟コミュニティ協議会との話し合いでは要望はなかったと回答がありました。

・外内会長より、各委員からの意見は10月7日（水）までに提出してもらい、次回の自治協議会で意見内容を報告すると説明がありました。

3 報告

――委員活動報告――

(1) 部会からの報告について（資料 報1-1 1-2 1-3 1-4 1-5）

○「第1部会」樋口部会長、「第2部会」大竹部会長、「第3部会」高橋副部会長、「第4部会」佐藤部会長、「中央区自治協議会だより編集部会」三國部会長より、各部会の開催概要及び検討内容について報告がありました。

――各所管課からの説明（報告）――

(2) 「中央区区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画」令和元年度の取組結果について（資料 報2）

○ 地域課長より、中央区区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画における令和元年度の取組結果を取りまとめたことの報告と、そのうち特色ある区づくり予算（区役所企画事業）で実施した各事業の取組結果について、説明がありました。

(3) 中央区 旧万代保育園の跡地利用について（資料 報3）

○ 健康福祉課長より、旧万代保育園の跡地活用について、グループホーム・生活介護など施設入所待機者の解消を促進する事業所に貸し付けを行うことが決定したと説明がありました。また、今後のスケジュール、貸受予定者と提案事業などについて説明がありました。

(4) 「国道 113 号のバス専用通行帯の見直し」について (資料 報 4)

- 新潟警察署交通課長より、国道 113 号のバス専用通行帯について、新潟みなどトンネルの開通により対象路線の交通量が激減したことや現状のバス専用通行帯の利用状況から、支障はないと判断し、バス専用通行帯を 10 月 24 日に解除する予定であると説明がありました。
- ・ 松川委員より、昨年の西大通りの見直しでは、交通量が多くバス専用通行帯が順守できない状況から止む無く規制解除されたが、今回は交通量が少ないことから規制解除となっている。交通量は本当に少なくなっているのかと質問があり、交通課長より信号待ちでの滞留はあるが渋滞といった状況ではないと回答がありました。
- ・ 松川委員より、バス専用通行帯は徐々に廃止されると聞いており、マイカー優先でバスがますます利用されないのではと危惧しているが、榎谷小路まで影響することはないのかと質問があり、交通課長より、榎谷小路については中央警察署管内のため把握していないが実態にそぐわないものについては見直しを図っている。
- ・ 松川委員より、今後の見直しでは、交通量が多く順守できない状況だからとバス専用通行帯を解除するのではなく、市に対して通行量が分散されるよう働きかけをしてもらいたいと意見がありました。

4 その他

(1) 新潟市ファミリー・サポート・センターについて (資料 他 1)

- こども政策課長補佐より、新潟市ファミリー・サポート・センターの制度について説明があり、援助を行いたい提供会員の増加に向けて協力してもらいたいとのことでした。
- ・ 高橋委員より、利用料 1 時間 700 円が依頼会員から提供会員へ直接支払われているが、適切にやり取りがされるのか心配なため、中間にサポート・センターが入った方が良いのではないかと質問があり、こども政策課長補佐より、サポート・センターが実績報告を取りまとめて把握しており、これまでも金銭のやり取りについて問題があると聞いたことはないが、何か問題が発生した場合は是正したいと回答がありました。

5 閉会

傍聴者	0名
報道機関	1社